

それでもメダル取れず! なぜ大人たちはこの国の若者たちに「ドレスコードの意味」と「サムライの義務」を説けないのか

# スポ国母とニッポン社会で呉智英が喝破!

オリコンピック  
考現学

黒澤映画の著作権が「謎の相場師」に転がされた! 大騒動

生誕100周年

ビジネス

2010 MAR.  
3.5

# 週刊ポスト

350yen

怒濤の摘出リポート  
「国を滅ぼす気か」

徳澤直子 CanCam! 人気モデル  
初セクシー  
小橋めぐみ 温泉CMで人気!  
湯けむり撮

# 脱税王 鳩山兄弟に納税者が叛乱!

兄弟の歴史 莫大資産を奪い合う「誰も知らない正体」  
嘘つきはどっちだ? 2人は母を証人喚問に差し出せ  
消費増税 ツイッター首相の軽すぎるつぶやき  
党首討論 「相続税追及」自民党の覚悟を問う



メディア検証 核心リポート

「日比谷公園ランデブー」から「お茶会」まで  
検察担当記者が明かす  
リークの現場  
メドキュメント  
「小沢不起訴」でも馴れ合い狂騒曲再び

- ビデオに撮られちゃった 元近鉄監督  
「ヨツヤー、佐々木恭介が人間失格 ゴルフで絶体絶命」
- ビール買ってきて「トイレの紙がない」  
「トンデモ110番&119番」  
笑っちゃいけない 呆然 実例集
- 「ミスターの聖地」館長が爆弾証言!  
長嶋一茂は「お宝売却」で  
領収書へのサインを拒んだ
- なぜ30か月連続増収は実現したか  
「餃子の王将」デフレに克つ  
バカ売れ行列の鉄則 7

緊急 シミュレーション  
このままでは「全敗」間違いなし  
岡田監督は解任!  
日本サッカー改造計画  
ワールドカップ 中村俊輔は外せ! ほかのフォーメーション

藤田まこと 壮絶死「必殺! 波瀾の人生76年」

モテペーション  
UPP術満載!!

5分でやる気が出る賢者の言葉  
「ブチ鬱から脱け出す33の技術」



齋藤孝

絶賛発売中!!  
定価756円税別  
978-4-09-82509-2

小学館101新書

鳩山首相の税金問題が国民の大きな関心を集めているが、野球ファンの心配事といえば、長嶋父子の「確執」である。長嶋一茂氏（44）は父・茂雄氏（74）の「お宝グッズ」を無断で売却しているが、その過程でまたしても不可解な行為に及んでいたことが発覚した。

\*

本誌は前号（2月26日号）までに、一茂氏が04年に売り払った「父の栄光と家族の記録」が計312点にも及び、スポーツグッズに詳しい鑑定士・前野重雄氏の見立てでは、それらに20億円もの値打ちがあることを報じた。

前野氏は福井市の「スポーツ・ミュージアム 山田コレクション」に赴き、幾多もの貴重なグッズに息を飲んだ経緯を明かしたが、その一方で気がかりだったことがあるという。「これはもう、単に子供がお父

さんの「お宝」を黙って売

っちゃったという次元を超えて、息子が父の資産を勝手に処分したと捉えるべき大きな取引でした。当然、税務当局の見解もそうなるでしょう。つまり、長嶋茂雄さんの生前贈与に相当すると受け止められ、お金と品物の出入りをきちんと管理していなければ、後々、税金問題に発展する可能性があります」と思いました」（前野氏）

『ミスターの聖地』を自称する山田コレクションの山田勝三館長（65）によれば、グッズの買い取りはすべて現金で行なったという。果たして、金銭のやりとりはどのように記録されて

いるのだろうか。

「私は何十年も前から手帳に福井と東京の天気を記録しており、それと同時に誰と会うために何時の電車に乗ったかなどの「日記」も克明に書いています。そこに、誰から何をいくらで買ったかも細かく記しています。税務調査の際には、帳簿などの資料と一緒にこれらの記録も提示しています」（山田氏）

も爆弾証言!

# 宝売却で「を拒んだ」

山田氏が運営する会社には08年11月12月にかけて、国税局の税務調査が入った。

山田氏によれば、定期的な任意調査で、山田コレクションの収集品にまつわる金銭のやりとりを調べるものだったという。

「7人の係官が来訪し、2か月間にわたって細かく調査していきました。税務上の解釈の相違がいくつもあり、修正申告には応じましたが、大きな問題はありませんでした。そもそも、私は転売して利益を上げる目的でグッズを購入していないので、購入資金の出所さ

## 「ミスターに税負担」の可能性

領収書がもらえなかったことで、山田氏は06年11月に改めて東京に向き、一茂氏との間でこんなやりとりを行なったのだという。

「うちの会社の顧問と一緒に東京・麻布の一茂さんの事務所を訪れ、一茂さん側の税理士と4人で取引についての確認をしました。一茂さんに何点売ってもらい、いくら支払ったかというり

えしっかりしておけば、問題はありません」

その一方で、山田氏は気になる証言をした。「売った方のことですか？それは知りません。私はこれまでグッズの収集にあたり、何百人もの人と金銭のやりとりを行なっています。が、お金を払った人にはすべて領収書を書いてもらっています。掛布雅之さんや小林繁さんにも書いてもらいました。ただ、一人だけ領収書のサインを拒んだ人がいました。それが一茂さんです。何度もお願ひしたのですが……」

ストを提示し、それを互いに確認し合ったのです。これらの取引相手は一茂さん個人です。私はグッズ購入の際、一茂さんから「すべてオヤジから相続した」と聞いていましたので。国税局にもその旨は伝えてあります」（山田氏）

ここで浮上するのが売却されたグッズを巡る長嶋父子の見解の相違である。本

の真意はいったいどこにあるのか――

# 〈独走スクープ〉「背徳の

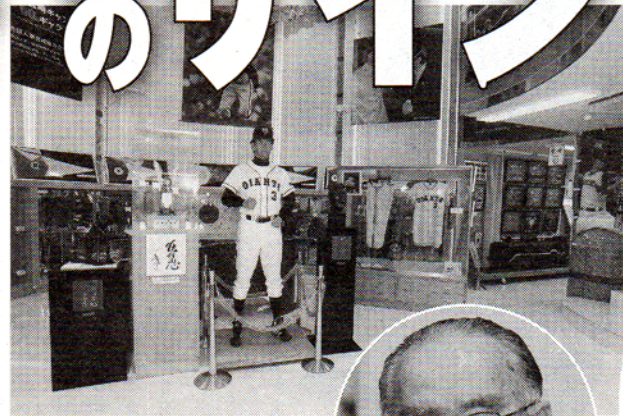
誌2月12日号で紹介したが、長嶋氏が山田氏に宛てた手紙の中には、「無断で自宅から搬出、売却された」との旨が記されていた。つまり、長嶋氏は一茂氏への「お宝グッズ」の相続を認めていないのである。

では、一茂氏には「父の栄光」グッズ売却により、どのような税金が発生するのだろうか。本誌の取材に対し、一茂氏は沈黙した。また、税理士の落合孝裕氏はこう解説する。

「たとえ家族間であっても、贈与というのはお互いにお互いの『あげる』『もらう』の同意があつて初めて成立するものです。これは口頭でも成り立ちますが、一茂さんの売却行為が父親の同意を得ていなかったと



# 『ミスターの聖地』館長がまた 長嶋一茂は「お父の」 「領収書」のサイン



ミスターの「お宝グッズ」の展示は今も続いている(右上是山田勝三館長)

えれば税率は50%になります」  
(落合氏)

一方、長嶋父子の間での贈与が成立していなかったとすれば、どうなるのか。

「長嶋さんから一茂さんに所有権が移転していなければ、長嶋さんの財産を一茂さんが代行して売ったという形になります。そうすると、儲け」が出た分については譲渡所得税が課せられる。ただ、これは所有者である長嶋さんが払うべき税金です。長嶋さんに払う意思がないとしても、実際に山田さんにモノが渡った以上、譲渡が成立し税金が発生します」(落合氏)

長嶋氏が「背徳の錬金術」に対して、法的措置をも辞さない姿勢であるのは、こうした税金問題も絡んでいるのだろうか。いずれにしても一茂氏の行為は軽率のそしりを免れない。領収書を書かなかつたその理由を、ぜひ本人の口から聞いてみたい。

一茂氏には再三にわたって説明を求めているのだが……